

【概要版】北海道住生活基本計画(素案)

第1章 計画の目的等

北海道における住生活の安定の確保と向上の促進を目指し、住生活基本法に基づく都道府県計画として、北海道が定める計画 <計画期間:令和3年~令和12年の10年間(5年見直し)>

第2章 住生活を取り巻く現状と課題

1 新たな社会経済情勢等の変化

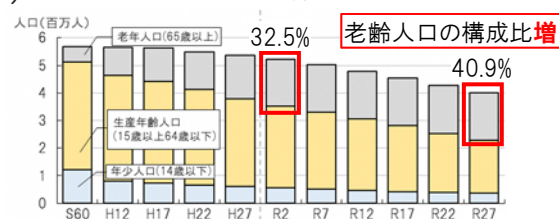
- (1)災害の頻発・激甚化
- (2)気候変動問題を踏まえた脱炭素化
- (3)新型コロナウイルス感染症による影響



【H30年度北海道胆振東部地震 被害状況写真】

2 「居住者」からの視点

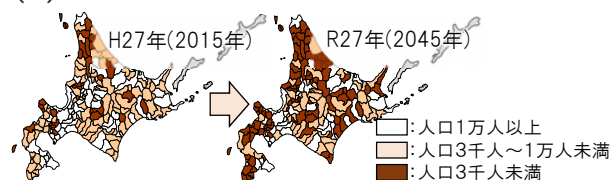
- (1)世帯・人口の減少、少子高齢化
- (2)共働き世帯の増加、高齢単身世帯の増加
- (3)外国人世帯の増加、地方暮らしの関心の高まり



出典:「国勢調査」、「都道府県の将来推計人口(H30年推計)」
【年齢区分の人口の推移・将来推計(北海道)】

3 「まちづくり」からの視点

- (1)人口の低密度化・地域偏在
- (2)過疎集落の増加・地域の高齢化

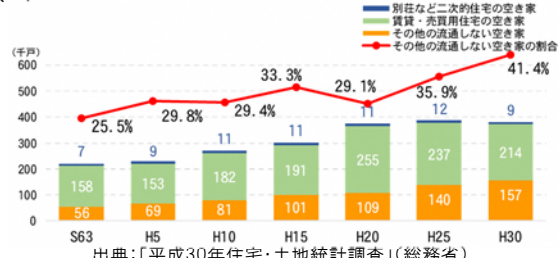


人口3千人未満の市町村が、H27年と比較し、R27年には約2.7倍に増加

出典:「H27年国勢調査」、「地域別の将来推計人口(H30年推計)」
【人口推計(市町村別)】

4 「住宅ストック・事業者」からの視点

- (1)住宅ストックの充足・余剰・老朽化
- (2)狭小な民間借家、共同住宅の割合増
- (3)厳寒・豪雪気候等の地域特性
- (4)空き家、空き家予備軍の増加
- (5)技術者・建設業従事者の減少、不動産事業所の偏在



出典:「平成30年住宅・土地統計調査(総務省)」
【空き家戸数(種類別)の推移(北海道)】

第3章 住生活の理想像

すべての人が「安心」「生きがい」「住み続けたい」を感じられる住生活

第4章 目標と施策の展開

視点	目標(対象)	基本的な施策
居住者	【1】 安定した暮らしにつながる住まいの確保 (住宅確保要配慮者)	1 住宅確保要配慮者の入居・生活支援 2 借りの側、貸す側に対する支援体制の構築・拡充 3 安全安心で良質な住宅の整備・活用
	【2】 子育てしやすく、住み続けられる暮らしの実現 (子育て世帯・高齢者世帯)	1 子育て世帯や高齢者世帯の入居・生活支援 2 住み慣れた地域での住替え支援 3 子育て世帯や高齢者世帯に快適な住宅の整備・活用
	【3】 多様でいきいきと暮らせる住生活の実現 (多様な居住者)	1 豊かな暮らしの実現に向けた居住者への情報提供、住教育 2 多様な居住者のための情報提供・サービスの活性化
防災・まちづくり	【4】 安全安心で災害に強い住生活の実現 (防災・復興)	1 安全安心な暮らしの実現に向けた事前の備え 2 災害発生時の早急な対応と住宅確保 3 災害後の迅速かつ強靱な復興支援
	【5】 持続可能でにぎわいのある住環境の形成 (住環境)	1 環境問題や地域課題の解決に向けた持続可能なまちづくり 2 多様な住生活の実現に向けた賑わいのあるまちづくり
	【6】 つながりと生きがいを創出できる地域コミュニティの形成 (地域コミュニティ)	1 互助を育み、にぎわいを創出できるつながりづくり 2 差別・偏見なく、多様な世代が共生できる地域づくり
住宅ストック・事業者	【7】 脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環 (住宅性能・機能・寿命・市場)	1 脱炭素社会の実現に向けた健康で豊かな暮らしに寄与する良質な住宅ストックの形成 2 住宅の長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕 3 住宅循環システムの構築
	【8】 地域の活性化につながる空き家の解消 (空き家)	1 空き家の抑制・管理の促進 2 良質な空き家の利活用の推進 3 住環境改善や災害リスク抑制に向けた危険空き家の除却
	【9】 活力ある住生活関連産業の振興 (住宅産業・住生活関連事業・新技術)	1 北海道の技術や資源等の産業振興 2 住宅循環の円滑化、入居・生活支援事業の拡充 3 人手不足を補い、住生活の向上を図る新技術の導入

第6章 公営住宅の役割と供給

1 公営住宅の役割

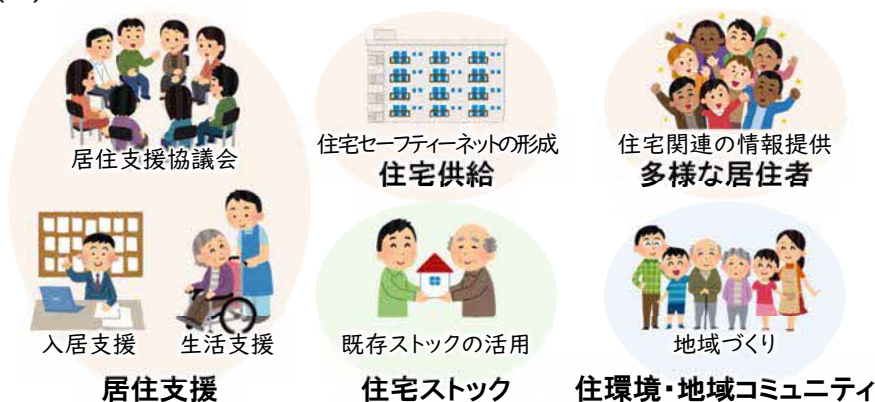
- (1)住宅セーフティネットにおける公営住宅の役割
- (2)市町村営住宅と道営住宅の役割

2 公営住宅の供給の目標量

・目標量『81,000戸』を定め、的確な供給を進めます。 →次項へ

第5章 施策の推進方針

(1)安心・快適・健やかに住み続けられる住生活の実現



(2)安全安心で災害に強い住生活の実現



(3)「ゼロカーボン北海道」をめざした脱炭素社会の実現



第7章 計画の推進方策

1 計画の推進管理

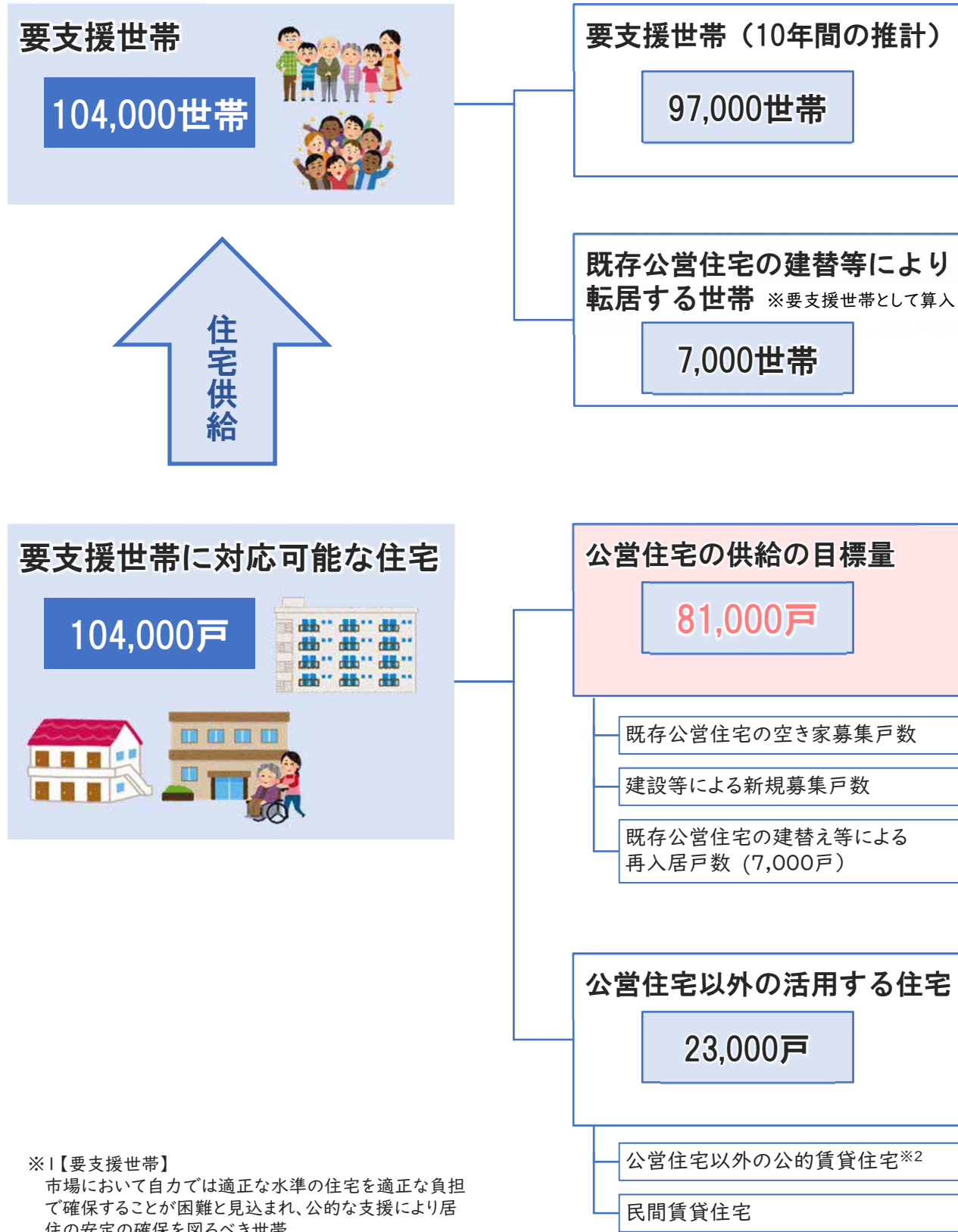
・成果指標を設定(目標の達成状況把握等のため) →次項へ

2 計画の推進体制

・様々な協議会を設置(地域に応じた住宅施策の推進のため)

公営住宅の供給の目標量

要支援世帯※1の把握や、住宅ストックの状況等を勘案し、公営住宅の供給の目標量を設定します。



※1【要支援世帯】
市場において自力では適正な水準の住宅を適正な負担で確保することが困難と見込まれ、公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯

※2【公営住宅以外の公的賃貸住宅】
地域優良賃貸住宅、市町村が供給する独自の賃貸住宅、改良住宅、(独)都市再生機構賃貸住宅等

成果指標

目標の達成状況を定量的に把握するため、成果指標を設定します。

目標	番号	成果指標	基準値 (実績値)	目標値 (R12)	新規/継続	全国計画同一/独自
【1】	①	ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合	8.9% (R2)	14%	継続	道独自
	②	子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合	37.9% (R2)	54%	継続	道独自
【2】	③	高齢者(65歳以上)が居住する住宅のうちバリアフリー対策をしている住宅の割合	60% (H30)	66%	新規	道独自
	④	市町村住生活基本計画(市町村住宅マスタープラン等を含む)を定めた市町村数	65% (R2)	70%	新規	道独自
【3】	⑤	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	90.6% (R2)	95%以上	継続	道独自
【4】	⑥	まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数	5,935戸 (R2)	8,500戸	継続	道独自
【5】	⑦	地域拠点施設等を併設している公営住宅団地の戸数	7,355戸 (R2)	8,000戸	継続	道独自
【6】	⑧	省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	19% (H30)	40%	継続	道独自
【7】	⑨	居住目的のない空き家数	16万戸 (H30)	18万戸程度に抑える	新規	全国計画と同一
【8】	⑩	北方型住宅技術講習会の受講者数	- (R2)	延べ5,000人	新規	道独自